

MOOV 補償制度

補償制度について

ご利用中の方が一の事故に備え、下記の金額を限度とした補償があらかじめ利用料金の中に含まれています。

- ・対人補償(他人を死亡させたり、けがをさせたりした場合の補償): 1名につき 無制限
- ・対物補償(他人の物や車に損害を与えた場合の補償): 1事故につき 無制限(免責なし)
- ・人身損害補償(ご自身や同乗者が死傷した場合の補償): 1名につき 3,000万円

保険・補償が適用できない例

- ・会員以外の方の運転
 - ・「追加運転者登録」をしていない方の運転
 - ・予約者が同乗していない運転
 - ・無断延長
 - ・事故の無申告
 - ・虚偽申告
 - ・警察へ届出せず
 - ・相手方と直接示談
 - ・飲酒運転など法令違反
 - ・車両返却後の事故報告
 - ・正常な運転ができない状態での事故(運転を禁止されている病気・薬物など)
- ※その他、貸渡約款に掲げる事項に違反がある場合は、保険・補償の適用ができません。

NOC(ノンオペレーションチャージ)ならびにペナルティ料金について

シェアリング車両が、以下の事由に起因してサービスを停止した場合、営業補償の一部として下記の補償金額を申し受けます。

1. 会員様のご利用中に発生した事故や、会員様の過失等により、車両に損害(汚損等含む)を与えた場合
2. 会員様のご利用方法に起因して、車両(車内・外を問わない)の損害又は忘れ物の有無等を確認した場合
3. その他、会員様のご利用方法に起因して、車両のサービスを停止する必要が生じた場合

※保険・補償の適用を受けない車両の損害につきましては、休業損害と修理に掛かる実費を申し受けます。
※NOCは非課税となります。

事故時

自走可能な場合	NOC(2万円)
自走不能の場合	NOC(5万円)

忘れ物

弊社が忘れ物を回収する場合	実費 + NOC(2万円)
---------------	---------------

汚損

煙草の臭いの除去	実費 + NOC(2万円)
ベットの毛や臭いの除去	
嘔吐された場合、灯油を積載した場合の清掃ならびに臭い除去	
ごみの回収	

紛失

駐車バスカード(定期券)	実費
キー(車両)	実費 + NOC(2万円)
キー(キーボックス)	実費
ガソリンカード	
ガソリンキャップ	
アンテナ	
その他	

当社の承認がない乗り捨て

会員様の故意または過失により、当社が認めた場所以外へ乗り捨てたもの	実費(保管料 + 移動費) + 車両を弊社で定位置まで戻した時間の延長料金
-----------------------------------	---------------------------------------

※冬用装備の無い車両で積雪エリアに向かい乗り捨てとなった場合は、故意に乗り捨てたものとみなします。

バッテリーあがり

ご利用中に発生した場合	実費
-------------	----

混油

油種を間違えて給油された場合	実費 + NOC(2万円)
----------------	---------------

車両内破損

スイッチ類など	実費 + NOC(2万円)
---------	---------------

破損

タイヤ	実費
-----	----

緊急対応

窓の閉め忘れ	5,500円(緊急出動費) + 車両損害や第三者からの損害賠償請求があった場合にはその実費
ライト類の消し忘れ	
止め直し(返却場所間違い・車枠のみだし等)	
駐車券入庫※	
その他、弊社が現地対応を行う場合	

※駐車バスカード(定期券)を利用するステーションにおいて、駐車券をとって入庫してしまった場合等に相当します。

その他

稼働を停止し修理した場合	実費 + NOC(2万円)
--------------	---------------

※ロードサービスが出勤(レッカー搬送、現地での復旧作業等)をした場合は、ロードサービス費用として30,000円を申し受けます。
※事故の場合、補償制度に基づきごん補いたします。ただし、保険・補償の適用外となる場合は、上記ロードサービス費用を申し受けます。

安心補償サービス

事故時のNOC、タイヤの実費に加え、バッテリーあがり、キーのインロック、ガス欠、それに関わる搬送(レッカー等)の費用が免除となります。ご利用開始後の加入・取消はできませんのでご注意ください。

加入料金	330円/利用
------	---------

安心補償サービスの対象

- ・事故を起こしてしまった: NOC2万円または5万円
- ・タイヤがパンクしてしまった: 実費金額
- ・バッテリーあがり: 実費金額
- ・キーのインロック: 実費金額
- ・ガス欠: 実費金額
- ・対象に関わる搬送費用(レッカー等)

※利用開始後の加入・取消はできません。

※上記金額は税込です。

※上記以外のお客様過失案件(汚損/キー紛失/混油/車両内破損等)はNOCをご請求させていただきます。

※安心補償サービスに加入していても、保険・補償を適用できない利用は適用外です。

※タイヤのパンク・損傷時に発生した金額については、一旦お客様に立て替えをしていただく場合がございます。

駐車違反について

会員様がご利用中に放置駐車違反をしたにも関わらず、警察へ出頭いただけない、または警察へ出頭しても反則金をお支払いいただけない場合には、

弊社が道路交通法第51条の4の第4項の放置違反金納付命令に基づき放置違反金を納付いたします。

弊社が放置違反金を納付した場合、弊社が放置駐車違反をした会員様の探索に要する費用もしくは車両の移動・保管・引取り等に要する費用を負担した場合、都道府県公安委員会より車両の使用制限(運転禁止)を受けた場合には、それぞれ以下の費用を申し受けると同時に、会員資格を取り消します。

1.弊社が放置違反金を納付した場合

30,000円

※納付した放置違反金相当額と駐車違反違約金の合計額として上記金額を申し受けます。

(放置駐車違反違約金は、30,000円と放置違反金の差額相当額とします)

2.弊社が下記費用を負担した場合

会員様の探索または車両の移動、保管、引取り等に要した費用相当額

3.都道府県公安委員会より車両の使用制限(運転禁止)を受けた場合

使用制限により、営業を行うことのできない期間の営業補償費用